一七三五	佐藤　卓也	〃・〃・〃	申請
一七三六	平野　静雄	〃・〃・〃	申請
一七四四	北島　弘紀	〃・〃・〃	申請
一七五一	原田　英	〃・〃・〃	申請
一七五六	村田　哲哉	〃・〃・〃	死亡
一七七六	佐藤　英三	〃・〃・〃	申請
一七七八	杉山繁二郎	〃・〃・〃	申請
一七八〇	師岡　洋一	〃・〃・〃	死亡
一七八一	佐々木吉男	〃・〃・〃	申請
一七八二	大島　栄一	〃・〃・〃	申請
一七八三	永松　義人	〃・〃・〃	申請
一七八四	高瀬　具康	〃・〃・〃	死亡
一七九九	田中　靜男	〃・〃・〃	申請
一八一八	甲斐圭二郎	〃・〃・〃	申請
一八二九	堀　晴美	〃・〃・〃	申請
一八三一	鈴木　嶺生	〃・〃・〃	申請
一八三五	芝野　義明	〃・〃・〃	申請
一八四一	竹内　宣弘	〃・〃・〃	申請
一八四四	中野　俊之	〃・〃・〃	申請
一八四七	猪狩　俊郎	〃・〃・〃	死亡
一八六三	佐野　満	〃・〃・〃	申請
一八七九	松岡三武朗	〃・〃・〃	死亡
一八九四	吉田鐵太郎	〃・〃・〃	申請
一九〇〇	藤原　行成	〃・〃・〃	申請
一九〇八	水谷　智洋	〃・〃・〃	死亡
一九一四	松岡　鉄夫	〃・〃・〃	死亡
一九一八	勝呂　孝	〃・〃・〃	申請
一九三五	菅原　馨	〃・〃・〃	申請
一九四八	岩男　登	〃・〃・〃	死亡
一九五一	崎濱　和彦	〃・〃・〃	申請
一九六三	西矢　豊就	〃・〃・〃	申請
一九六五	笹岡　政英	〃・〃・〃	申請
一九六八	末国　陽夫	〃・〃・〃	申請
一九九五	中村　峻	〃・〃・〃	死亡
二〇一八	黒石　昇	〃・〃・〃	申請
二〇二二	児玉　毅	〃・〃・〃	申請
二〇二三	東　攻	〃・〃・〃	申請
二〇七一	山崎　昭夫	〃・〃・〃	申請
二一一九	高梨　陽輝	〃・〃・〃	申請
七一一	水野　武夫	〃・〃・一三	申請
一六九三	中山末知生	〃・〃・〃	申請
一六三三	浜　佳昇	〃・〃・一三	死亡

国　家　試　験

税理士試験公告

平成23年度（第61回）税理士試験の施行について、税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第６条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年４月18日　　国税審議会会長　小林　逸太

税理士試験は、次の要領で行う。

一　試験日時及び試験科目

平成23年８月２日（火）

午前９時から同11時まで	簿記論
午後０時30分から同２時30分まで	財務諸表論
午後３時30分から同５時30分まで	消費税法又は酒税法

平成23年８月３日（水）

午前９時から同11時まで	法人税法
正午から午後２時まで	相続税法
午後３時から同５時まで	所得税法

平成23年８月４日（木）

午前９時から同11時まで	固定資産税
正午から午後２時まで	国税徴収法
午後３時から同５時まで	住民税又は事業税

㈨　１　解答に当たり適用すべき法令等は、平成23年４月18日（月）現在施行のものとする。

２　試験科目のうち住民税とは、地方税法のうち道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）に関する部分を呼称したものである。

二　受験地

別表の「受験地」欄に掲げる都道府県

三　受験手続

１　受験案内及び申込用紙の交付

⑴　交付期間　平成23年４月21日（木）から同年５月27日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後５時まで）

ただし、郵便で申込用紙等を請求する場合は、平成23年５月16日（月）までに、封筒の表面に「税理士請求」と赤書の上、返信用封筒（Ａ４判大）を同封して、１人１部ずつ請求すること。

なお、返信用封筒には、郵便番号・あて先を明記し、140円分の切手をはること。

⑵　交付場所　別表に掲げる各国税局及び沖縄国税事務所（以下「国税局等」という。）

２　受験申込みの受付

⑴　受付期間　平成23年５月17日（火）から同年５月27日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

㈨　１　国税局等の窓口へ持参する場合は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）に持参すること。

２　郵便で受験申込みを行う場合は、申込書類が完備しており、かつ、平成23年５月27日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成23年５月27日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士受験」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。

３　国税電子申告・納税システム（e-Tax）で受験申込みを行う場合（利用可能時間は午前８時30分から午後９時まで）は、平成23年５月27日（金）までに受験申込手続きを完了し、かつ、平成23年５月27日（金）までに申込書類のすべてにつき提出があったものに限り受け付ける。

申込書類を郵送する場合は、平成23年５月27日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成23年５月27日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士試験電子申請添付書類」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。

⑵　受付場所　試験を受けようとする受験地を管轄する国税局等（別表参照）

３　申込書類

⑴　税理士試験受験願書・税理士試験受験申込書

⑵　受験票

⑶　受験資格を有することを証する書面

四　合格者の発表

１　発表予定日　平成23年12月９日（金）

２　発表の方法　税理士試験に合格した者について、発表予定日の官報にその受験地、受験番号及び氏名を掲載する。

五　その他

１　受験資格・受験手続等に関する詳細は、国税局等で交付する「第61回税理士試験受験案内」を参照すること。

２　受験手数料は、受験申込科目数に応じ、次のとおりである。税理士試験受験願書の所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないではること。

なお、国税電子申告・納税システム（e-Tax）で受験申込みを行う場合は、送信した税理士試験受験願書を印刷し、所定の箇所に受験手数料に相当する収入印紙を消印しないではること。

受験申込科目数	１　科　目	２　科　目	３　科　目	４　科　目	５　科　目
受験手数料	3,500円	4,500円	5,500円	6,500円	7,500円